第3次やまなし食育推進計画(素案)の概要

第2章 食育をめぐる本県の現状と課題

の状況

- **◇食生活と健康** ・習慣的な朝食の欠食は、男性12.7%、女性5.5%と改善 しかし、男性、女性とも30歳代は悪化
 - ・中学生以下の孤食は改善。しかし、中学生は3.6人に1人と依然高い
 - ・野菜摂取量350g以上の目標は達成。食塩摂取量 8g未満の目標は未達成
 - ・高校生以下の肥満傾向児の出現率は、全国より高い
 - ・生活習慣病(がん、心疾患、脳血管疾患)による死因要因は 50.4%

の状況

- **◇農林畜水産業** ・農業生産額は、900億円程度で横ばい
 - ・地産地消の拠点である直売所数は、118箇所

|◇第2次やまなし食育推進計画(平成23~27年度)の達成状況

1	A 510		1 1941 144 194 194	
l		(項 目)	(目標数値)	(H27見込)
l	1	朝食の欠食を減らす(子ども14歳以下)	0%に近づける	1.0%
l	2	朝食の欠食を減らす(男性20歳代)	1 5 %以下	15.4%
l	3	朝食の欠食を減らす(男性30歳代)	1 5 %以下	25.0%
l	$\bigcirc 4$	食事バランスガイド等の周知(15歳以上)	5 5 %以上	57.8%
l	5	メタボリックシンドローム予防のため		
l		食事や運動の実践(15歳以上)	50%以上	26.8%
l	$\bigcirc 6$	朝食の孤食率(子ども14歳以下)	1 2 %以下	12.3%
l	$\bigcirc 7$	地産地消サポーター登録数	1,500人以上	1,540人
l	08	学校給食における地場産物の使用割合		
l		(食材ベース)	3 0 %以上	30.0%
l	09	学校の「食に関する指導全体計画」の		
l		作成割合	100%	100%
l	\bigcirc 10	食育推進ボランティア登録数	5,500人	5,500人
l	O11	市町村の食育推進計画の策定・実施割合	100%	100%

◇食育に関する県民意識の推移 (県政モニターアンケート) (H22 → H26)

・食育の認知度 93%→95%

※○は、達成見込みの目標数値

- ・食育への関心度 89%→89%
- ・食育活動の実践 59%→51%

◇外部環境の変化

1 社会構造の変化

- ・少子化、高齢化の進展・単身又は夫婦で住む高齢者世帯の割合が増加
- 女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加傾向

2 ライフスタイルの多様化による食生活の変化

- ・食事の準備にかけられる時間が減少 ・食の外部化・簡素化が進展・定着
- ・20歳代~30歳代の若い世代で、食育活動の実践の値が低い傾向
- ・食料の消費は、米、魚介類が減少し、肉や菓子類が増加する傾向が継続
- ・農林漁業の体験活動は、消費者の食や農林水産業の理解増進に有効
- ・和食のユネスコ無形文化遺産登録を契機に、和食志向の維持・増進が重要

第1章 計画策定について

策定の趣旨:第2次やまなし食育推進計画(H23~27)の評価と

課題の把握を行い、社会情勢や環境の変化を踏 まえ、今後5年間の食育推進の方向性を明らかに

位置づけ: ①食育基本法に基づく計画

②総合計画の部門計画。 他の県計画等との整合

③関係者の連携・協働による取り組みの総合的指針

計画期間: 平成28~32年度 (5年間)

第3章 基本的な考え方

基本目標: すべての県民が、生涯を通じて心身ともに健康で 生き生きと暮らしていくため、山梨の風土や文化 等の特性を活かしながら、「食」の大切さの意識 を高め、健全な食生活の実践と豊かな人間性を育 てる

(国)食育基本法(H17.7施行)

第17条 都道府県食育推進計画の作成

(国)第3次食育推進基本計画(策定中)(計画期間:H28~32)

第6章 計画の推進

- 推進体制: 県 ⇒ 食の安全・食育推進本部 民間・行政 ⇒ 食育推進協議会
- •関係者の役割: 県民一人ひとりが実践主体 教育関係者、生産者・事業者、市町村等の連携
- 計画の進行管理、必要に応じた見直し

第5章 重点施策

- ①塩分摂取を控え、栄養バランスのとれた日本型食 生活を推進し、県民の健康寿命の延伸につなげる
- ②郷土食や行事食などの食文化を継承する取り組み を促進する
- ③食育県民運動を展開する

第4章 食育推進に関する施策の展開

- 1 生活の場面やライフステージに応じた切れ目のない食育 の推進
- (1)家庭における食育の推進
- ・子どもの基本的な生活習慣の形成
- ・望ましい食習慣や知識の習得等
- (2)学校、保育所等における食育の推進
- ・学校給食の充実 ・保育所等での食育の推進
- ・大学と連携した食育推進等
- (3)地域における食育の推進
 - ・栄養バランスが優れた日本型食生活の実践
 - ・健康寿命の延伸につながる食育推進 等

- 2 地産地消の推進や生産者と消費者との交流の促進、食文化の継承
- ・地産地消の推進 ・山梨ブランドの形成支援
- ・都市と農山村との交流の促進 等
- 3 食育県民運動の展開
- ・ボランティア活動等民間の取り組みへの支援、表彰等
- ・市町村食育推進計画との連携 ・県民理解の増進
- ・食品関連事業者による食育推進 等
- 4 食品の安全性や栄養等の食生活に関する情報の提供

 - ・わかりやすい情報の提供 ・食品表示の適正化の推進
 - リスクコミュニケーションの充実

第7章 目標指標 (H32目標値)

(施策区分) (指標項目)

- 1-(1) 1 朝食を毎日食べる子ども(中学校3年生)の割合
- 2 朝食を週3回以上食べる若者(20~39歳)の割合
- 3 家族と毎日、夕食を食べる子ども(小学校6年生)の割合
- 1-(2) 4 小中学校における農業体験の延べ実施回数
- 1-(3) 5 県民 (20歳以上) の1日の食塩摂取量
 - 6 運動や食生活等の生活習慣の改善に取り組んでいる人 の割合(40~59歳)
- 7 学校給食における地場産物の使用割合(食材ベース)
- 8 山梨県食育推進協議会の構成団体が実施する伝統的な 食文化継承活動の参加人数
- 9 食育推進応援団の登録事業所数
- 10 食育推進ボランティア(食生活改善推進員を除く。) の登録人数
- 11 食育推進月間中に市町村が実施する啓発活動数
- 12 食の安全・安心ポータルサイトへのアクセス数

(現状 (H26)) ⇒ (目標数値 (H32)) 88%以上 男子85.4% ⇒

女子84.7% ⇒ 88%以上

85%以上 78.8% ⇒ 85%以上 男子79.4% ⇒

85%以上 女子83.7% ⇒

3,715回 ⇒ 3,800回以上 $10.5g \Rightarrow$ 8.6 g未満

3 6.8% ⇒ 50%以上

 $25.7\% \Rightarrow$ 30%以上

13,361人 ⇒14,000人以上 249箇所 ⇒ 275箇所以上

1,284人 ⇒ 1,400人以上

109件 ⇒ 120件以上

9,867件 ⇒12,000件以上